

広島市障害者差別 解消推進条例施行に伴う 広島市障害者 1 1 0 番の拡充

広島市障害者 1 1 0 番の概要

- ▶ 正式名称：障害者の権利相談ダイヤル「広島市障害者 1 1 0 番」
- ▶ 社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会に委託
- ▶ 差別相談に限らず、広く障害者の人権に関する相談を受付
- ▶ 月曜日から金曜日まで、無料で相談が可能
- ▶ 毎月第 2 水曜日に、弁護士相談も実施（要予約）

広島市障害者110番の拡充

- ▶ 相談窓口の周知・啓発
 - ・リーフレットを改訂し、各区福祉事務所に配置するとともに関係機関（基幹相談支援センター、障害者団体等）に配付
 - ・育成会ホームページ内での掲載場所の変更した
- ▶ 差別問題を適切に解決するための体制づくり
 - （ア）機能強化
 - 弁護士による法律相談の回数の増加（年14回 ⇒ 年18回）し、法的専門相談に対応する機能を強化した
 - （イ）ネットワーク強化
 - 基幹相談支援センター等の各種相談支援窓口への説明会を実施し、障害者差別解消に向けた相談体制の周知等を行い、地域との連携強化を図った

広島市障害者 1 1 0 番の現状と課題

▶ 年間相談件数

H30 : 14件 H31 : 16件 R2 : 14件

⇒ 条例施行前後で相談件数に大きな増減なし

⇒ 経過を見ていく必要があるが、

『障害者差別が少ない』のではなく、

①障害当事者の障害者差別であることの自覚の無さや諦め

②相談窓口の認知不足等により相談に繋がらない

可能性有

⇒ 周知・啓発活動、障害当事者にとって身近な地域の支援窓口等との連携強化が必要